

令和2年度 多気町の健全化判断比率等の状況について

令和2年度決算に基づく多気町の健全化判断比率及び資金不足比率は、次のとおりです。いずれも「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による基準以下の数値となっています。

・健全化判断比率

(単位：%)

| 項目 | 各比率 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|----------|-----|---------|--------|
| 実質赤字比率 | — | 14.78 | 20.0 |
| 連結実質赤字比率 | — | 19.78 | 30.0 |
| 実質公債費比率 | 4.5 | 25.0 | 35.0 |
| 将来負担比率 | — | 350.0 | |

※上記表中の「—」は、実質赤字比率及び連結実質赤字比率においては赤字額がないこと、将来負担比率においては、充当可能財源が将来負担額を上回ったことを表しています。

・資金不足比率

(単位：%)

| 会計名 | 比率 | 経営健全化基準 |
|-----------|----|---------|
| 水道事業会計 | — | 20.0 |
| 工業用水道事業会計 | — | 20.0 |
| 下水道事業会計 | — | 20.0 |

※上記表中の「—」は、資金不足額が無いことを表しています。